

自治体向けセミナー

市民後見人 育成事業への 取り組み

成年後見制度利用促進法が成立しました。促進法には自治体における市民後見人の育成と活用が明記されています。また、成年後見等の開始をするにあたり家庭裁判所に対する市区町村長申立てが増加しています。成年後見人等の担い手となる市民後見人の育成事業について、その重要性がさらに高まっています。

開催日時

平成28年 **11月18日** **金**

午後1時～午後5時30分(予定) 受付開始時刻 午後0時30分より

参加費
無料

プログラム

【開会挨拶・趣旨説明】 公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート

【基調講演】 **「静岡家庭裁判所における成年後見事件の状況」**
講演者：静岡家庭裁判所

【基調報告】 **「静岡県における市民後見人育成事業の現状について」**
報告者：社会福祉法人静岡県社会福祉協議会

【セミナー1】 **「市民後見人育成事業の立案・実施に向けての提案」**
説明者：公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート
市民後見人育成事業支援委員会

【セミナー2】 **「市民後見人育成事業の実施例報告」**
報告者：① **「富士市成年後見支援センターの現状と課題
～市民後見人受任に向けて～」**
社会福祉法人富士市社会福祉協議会
報告者：② **「春日井市における市民後見人育成～市民参加の権利擁護～」**
社会福祉法人春日井市社会福祉協議会
報告者：③ **「市民後見人養成支援における“こうべ”の模索
～法人後見の実践経験から示される方向性とは～」**
社会福祉法人神戸市社会福祉協議会

*当日スケジュールが変更となる可能性があります。ご了承ください。

申込
方法

参加ご希望の方は、住所・氏名・電話番号・自治体又は社会福祉協議会名(所属名)・質問事項を明記の上、郵便ハガキまたはFAXにてお申し込みください。
申込は定員に達し次第締め切らせていただきます。

定員：140名(参加費無料)

〒160-0003

東京都新宿区本塩町9-3司法書士会館5階
公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート
「自治体向けセミナー申込」係

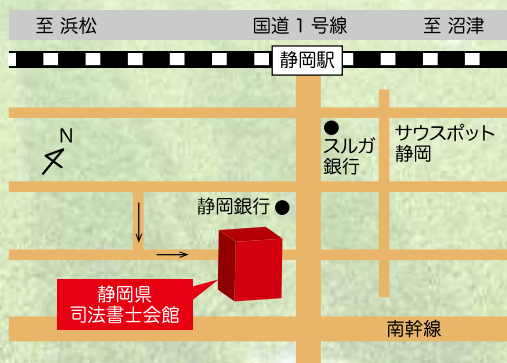
FAX:03-5363-5065

問い合わせ先：03-3359-0541

受付時間：月～金 9:00～17:00

場所

静岡県司法書士会館 4階司ホール
(静岡県静岡市駿河区稲川一丁目1番1号)



主催：公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート

後援：法務省／厚生労働省／総務省／社会福祉法人全国社会福祉協議会／公益社団法人日本社会福祉士会／
公益財団法人さわやか福祉財団／一般社団法人日本成年後見法学会／一般財団法人民事法務協会／日本司法書士会連合会